

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第74期 第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 憲司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 市川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 市川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期累計期間	第74期 第1四半期累計期間	第73期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,152,025	1,127,939	4,888,490
経常利益 (千円)	63,059	20,698	101,865
四半期(当期)純利益 (千円)	83,938	19,399	104,250
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,982,131	4,009,650	4,088,573
総資産額 (千円)	7,440,642	8,879,712	8,735,131
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.76	0.41	2.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.00
自己資本比率 (%)	53.5	45.2	46.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
- 4 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(当第1四半期会計期間末353,100株)は、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において、判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、ドル高円安基調で推移し、輸出や生産活動に加えて個人消費、設備投資が底堅く、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、海外では保護主義的な貿易摩擦の懸念や不確実な政治動向などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当第1四半期累計期間における当社の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、86百万円増加して4,029百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加303百万円および原材料及び貯蔵品の増加60百万円による一方で、現金及び預金の減少69百万円および受取手形及び売掛金の減少199百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、58百万円増加して4,850百万円となりました。これは主に建設仮勘定の増加63百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、144百万円増加して8,879百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、29百万円増加して2,588百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加40百万円および賞与引当金の増加55百万円による一方で、短期借入金の減少30百万円および未払法人税等の減少39百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、193百万円増加して2,281百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加186百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、223百万円増加して4,870百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、78百万円減少して4,009百万円となりました。これは主に、四半期純利益19百万円により増加する一方で、その他有価証券評価差額金の減少50百万円および剰余金の配当47百万円により減少したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の46.8%から45.2%となりました。

経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は、前年同期比でLPGガス容器用弁、LPGバルク貯槽用付属機器等が増加し、また、売上高に占める割合は低いもののLNGを核とする低温弁が大きく増加しました。一方で、設備用弁および船舶用弁が大きく減少した結果、1,127百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

損益面につきましては、LPGガス容器用弁をはじめとする主要原材料である黄銅材の価格が年初から引き続き高値で推移し、材料費が上昇したこと、従業員の待遇改善に伴い人件費が増加したこと等により収益性は若干悪化し、営業利益は23百万円（前年同期比2.4%減）となりました。また、当第1四半期累計期間においては、前年同期に計上した非経常的・臨時的な営業外収益（保険解約返戻金38百万円）および特別利益（固定資産売却益30百万円）の計上がなかったため、経常利益は20百万円（前年同期比67.2%減）、四半期純利益は19百万円（前年同期比76.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、51百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 100株であります。
計	48,849,935	48,849,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	48,849,935	-	1,993,096	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,152,700	481,527	-
単元未満株式	普通株式 2,635	-	-
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	481,527	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式353,100株(議決権3,531個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	694,600		694,600	1.42
計	-	694,600		694,600	1.42

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(当第1四半期会計期間末353,100株)は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	588,812	519,048
受取手形及び売掛金	1,210,878	1,288,162
商品及び製品	1,688,375	1,992,285
仕掛品	55,315	74,681
原材料及び貯蔵品	458,516	519,310
その他	65,302	36,947
貸倒引当金	1,398	1,398
流動資産合計	3,942,805	4,029,037
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	377,405	396,261
構築物(純額)	65,842	64,609
機械及び装置(純額)	320,617	314,842
車両運搬具(純額)	418	1,749
工具、器具及び備品(純額)	42,757	47,815
土地	2,441,000	2,441,000
リース資産(純額)	38,658	36,782
建設仮勘定	699,669	763,217
有形固定資産合計	3,986,369	4,066,278
無形固定資産	19,669	17,777
投資その他の資産		
投資有価証券	540,641	472,365
破産更生債権等	248,569	247,669
その他	241,747	290,356
貸倒引当金	244,672	243,772
投資その他の資産合計	786,286	766,619
固定資産合計	4,792,325	4,850,675
資産合計	8,735,131	8,879,712

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	730,690	771,636
短期借入金	3 910,002	3 880,000
1年内返済予定の長期借入金	191,310	204,282
未払法人税等	44,991	5,650
賞与引当金	78,843	134,093
その他	602,936	592,690
流動負債合計	2,558,774	2,588,352
固定負債		
長期借入金	977,500	1,164,240
再評価に係る繰延税金負債	731,471	731,471
退職給付引当金	278,547	283,121
役員退職慰労引当金	61,315	66,503
その他	38,949	36,373
固定負債合計	2,087,783	2,281,710
負債合計	4,646,557	4,870,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
資本剰余金	-	4,217
利益剰余金	422,283	393,880
自己株式	157,214	161,432
株主資本合計	2,258,165	2,229,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131,741	81,221
土地再評価差額金	1,698,666	1,698,666
評価・換算差額等合計	1,830,408	1,779,887
純資産合計	4,088,573	4,009,650
負債純資産合計	8,735,131	8,879,712

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,152,025	1,127,939
売上原価	920,888	896,999
売上総利益	231,136	230,939
販売費及び一般管理費	207,540	207,905
営業利益	23,596	23,034
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	2,089	6,452
不動産賃貸料	1,485	1,479
スクラップ売却益	1,224	1,060
保険解約返戻金	38,791	-
その他	496	1,169
営業外収益合計	44,097	10,169
営業外費用		
支払利息	1,998	4,143
手形売却損	1,870	2,258
営業外支払手数料	-	5,000
その他	764	1,104
営業外費用合計	4,633	12,505
経常利益	63,059	20,698
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	900
固定資産売却益	30,601	-
特別利益合計	30,601	900
特別損失		
固定資産除却損	54	-
特別損失合計	54	-
税引前四半期純利益	93,606	21,598
法人税、住民税及び事業税	16,987	2,199
法人税等調整額	7,319	-
法人税等合計	9,668	2,199
四半期純利益	83,938	19,399

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与および福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)を導入を決議しております。

1. 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当第1会計期間末における帳簿価額および株式数は、57,202千円、353,100株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第1四半期会計期間 57,202千円

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	484,937千円	360,154千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	17,367千円	12,288千円

3 当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。

当座貸越契約、特殊当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額、特殊当座借越契約の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	860,000千円	880,000千円
差引額	340,000千円	320,000千円

なお、特殊当座借越契約については財務制限条項が付されております。

4 訴訟

西日本宮入販売株式会社は当社に対し、平成25年9月26日に継続的製品供給契約に係る債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求訴訟(損害額402,882千円のうち、一部請求額100,000千円)を東京地方裁判所に提起し、これに対し、当社は西日本宮入販売株式会社が売買代金236,924千円及び貸付金15,000千円の合計251,924千円を支払わなかったとして反訴を提起し、平成28年11月16日に東京地方裁判所は西日本宮入販売株式会社の請求を棄却するとともに、同社に対し、当社に251,924千円を支払うよう命じる判決を下しました。

西日本宮入販売株式会社はこれを不服として平成28年11月29日に東京高等裁判所に控訴しましたが、当社は、東京高等裁判所から和解勧告があったことを受け、その内容について慎重に検討を重ね、本件訴訟を継続した場合に得られる債権回収可能額及びそれに要するコスト等を総合的に勘案した結果、相手方の財務内容等から見て当社が勝訴判決を得ても回収可能額は極めて限定的であり、それに要するコストもかかることから、相手方の返済可能額の上限である5,000千円を支払ってもらうことで和解し、早期解決をはかることが最も合理的であると判断し、平成29年7月19日付で裁判上の和解が成立しました。現在、和解条項に基づき債権回収を進めており回収遅延はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	20,085千円	27,011千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	47,802	1	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	47,802	1	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1円76銭	0円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	83,938	19,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	83,938	19,399
普通株式の期中平均株式数(株)	47,802,227	47,802,226

(注)1. 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(当第1四半期累計期間末353,100株)は、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関端 京夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第74期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。